

第14回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

第14期

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

- ① 企業集団の業務の適正を
確保するための体制
- ② 連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結計算書類の連結注記表
- ④ 株主資本等変動計算書
- ⑤ 計算書類の個別注記表

株式会社TOKAIホールディングス

上記事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、書面交付
請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主
の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一
律でお送りいたします。

企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は会社法並びに会社法施行規則に基づき、当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保する体制について、以下のとおり取締役会において決議しております。

① 当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、グループ共通の企業行動憲章並びにグループ共通の理念であるTOKAI-WAYに基づき、グループコンプライアンス規程を策定するとともに、これを常に実効性あるものとして維持・運用することにより、当社グループの取締役、執行役員及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守する企業風土を確立する。
- ロ この徹底を図るため、グループコンプライアンス・リスク管理委員会が、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、その下で、グループ各社のコンプライアンス推進組織が、自社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に対するコンプライアンス教育・研修等を実施する。
- ハ 当社グループ監査室は、グループコンプライアンス・リスク管理委員会と連携し、グループ各社のコンプライアンスの取り組みや実施状況を監査し、監査結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。
- ニ 当社は、グループ内部統制規程に基づき、当社グループ全体の内部統制の構築・整備・評価に係る方針を決定する。グループ各社の内部統制推進組織は、この方針に基づき、自社の内部統制の整備・運用状況を評価し、その評価結果及び評価プロセスについて、コンプライアンス・リスク管理統括室に報告する。また、グループ情報セキュリティ・マネジメントシステム規程に基づき、当社グループ全体の個人情報等の情報資産の保護を目的とした「グループ情報セキュリティ推進会議」を設置する。
- ホ グループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、職務執行における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、コンプライアンス・リスク管理統括室又は監査役に報告する。同室又は監査役は、当社グループ監査室と共同で事実調査等を行い、その結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会及び当社の取締役会、監査役に報告する。

- ヘ コンプライアンス・リスク管理統括室は、グループ社内通報に関する規程に基づき、実効性ある内部通報制度の運用に努める。社内通報は、原則としてヘルプラインシステムによるものとし、通報したことによって、通報者が不利益を被ることがないことを規程に明文化し、当社グループの取締役、執行役員及び使用人に周知している。なお、当該システムを通じた通報内容については、適宜、当社監査役と情報を共有する。
 - ト グループ各社の監査役は、自社の法令遵守体制及び社内通報制度の運用に問題があることを発見した場合には、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
 - チ 当社グループは、企業行動憲章に基づき、反社会的勢力の排除に向けて組織的な対応を取る体制を整備し、警察及び関連機関等との連携を強化する。
- ② 当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- イ 当社グループは、各社の文書管理規程・文書取扱規程に従い、取締役及び執行役員の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む）に記録、保存する。
 - ロ 当社グループは、文書の保存期間等の具体的方法を各社の文書管理規程・文書取扱規程に定め、取締役、執行役員又は監査役からの閲覧要請に備え、常に閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 当社は、グループリスク管理規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理統括室が、グループ全体のリスク情報を統括管理する。グループ各社は、別途策定した自社のリスク管理規程に基づき、自社のリスクの状況を評価し、その結果を、定期的にコンプライアンス・リスク管理統括室に報告する。コンプライアンス・リスク管理統括室は、当社グループ全体のリスク状況について、グループコンプライアンス・リスク管理委員会、当社の取締役会及び監査役会に定期的に報告する。また、当社は、個人顧客および取引関係者などの情報資産をあらゆる脅威から守ることが当社の重要な責務であるとの認識に基づき、情報セキュリティ諸規程を制定するとともに、「グループ情報セキュリティ推進会議」等を設置し、必要な対策を実施する。
 - ロ 重要なリスク事象が顕在化した場合、グループ各社は、リスク管理規程若しくは緊急事態対応規程に基づき、対策本部を設置する等の組織的な対応を行い、各社のリスク管理対応組織は、その対応状況について、コンプライアンス・リスク管理統括室に報告する。

- ハ 当社グループ監査室は、グループ各社のリスクの所在・対応状況についての監査を行い、監査結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。
- ④ 当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的かつ適正に行われることを確保するための体制
- イ 当社グループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定する必要があるため、各社取締役会の前に、当社が主催する常務会、投資検討委員会、事業運営委員会等に付議し、業務執行が効率的かつ適正に行われるよう、十分に審議する。
- ロ 当社は、グループ全体の中期経営計画及び年度予算に基づき、各社における業務の執行状況を管理する。又、当社は、各社の重要な投資案件について、その収益性・リスク等を評価し、適正であると認めた案件につき、各社に対し、必要な経営資源を適時適切に配分する。
- ハ グループ各社は、ITシステムの活用を図り、適時適切に業績の進捗状況を取り纏め、当社の取締役会に対し定期的に報告する。当社の取締役会には、グループ各社業績評価規程に基づき、グループ各社の業績を適正に評価する。
- ニ グループ各社の経営管理については、グループ経営要綱、グループ経営管理規程及びグループ各社承認・報告手続規程に基づき、当社への報告・承認を求めることにより、実効性を確保する。又、必要に応じ、当社の管理担当部門が、グループ各社の業務執行状況のモニタリングを実施する。
- ホ コンプライアンス・リスク管理統括室は、グループ内部統制規程に基づき、グループ全体の財務報告数字の信頼性を確保するために、グループ監査室による内部統制評価監査結果等を踏まえ、グループ全体の内部統制の有効性について、毎年度末に評価を行う。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 当社は、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、監査役が必要とするときは、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
- ロ 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役及び執行役員からの独立を確保する。なお、監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

- ⑥ 当社グループの取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制
その他の監査役への報告に関する体制
- イ 当社グループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、「取締役、執行役員及び使用人が監査役会に報告すべき事項についての手続に関する規程」に基づき、グループ各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、当社及びグループ各社の監査役に速やかに報告する。なお、①ホに記載のとおり、コンプライアンスの遵守等に係る事項については、直接、当社の監査役に報告することができる。
- ロ 前記によらず、当社の監査役は、いつでも必要に応じ、グループ各社の取締役、執行役員及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 当社は、グループ監査室の監査結果、コンプライアンス・リスク管理統括室のモニタリング結果等を、適時適切に監査役会に報告し、情報を共有することにより、監査役監査が実効的に行われることを確保する。
- ロ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、その目的が適正であると認められる場合には、速やかに処理を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記取締役会決議に基づき、内部統制システムを構築し、その適切な運用に努めています。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社並びに主要グループ各社に、内部統制システムの整備・運用を担う部署を設置し、当社並びに各社が制定した「財務報告に係る内部統制規程」・「財務報告に係る内部統制評価細則」に基づき、各事業部門等において、内部統制上の不備事項が生じていないかどうかの「自己点検」を年2回実施している。更に、当該「自己点検」の結果を検証するための内部監査を、グループ監査室が実施している。これらの結果等を踏まえ、各社の代表者が、自社の内部統制の有効性を総合的に評価し、当社に報告している。当社が、グループ全体の内部統制の整備・運用状況を一元的に把握し、年度末時点におけるグループ全体の内部統制の有効性を、当社の代表者が評価し、その結果を記載した「内部統制報告書」を関東財務局長に提出している。

② グループコンプライアンス体制

「グループコンプライアンス規程」に基づき、当社の代表者が委員長を務め、グループ各社の代表者並びに管理担当役員をメンバーとする「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を年4回開催し、グループ各社において顕在化した不正・不祥事、重大事故・クレーム等について、その発生原因、対処方法、再発防止策等について報告させ、グループ全体で情報共有を図っている。なお、懲戒処分に繋がる重大な不祥事等については、当社の代表者が委員長を務める「処分検討委員会」に付議し、就業規則に基づく適切な処分を実施し、その結果を「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」に報告している。また、不正・不祥事の隠蔽防止、早期発見に資するべく、「グループ社内通報に関する規程」に基づき、外部の通報システムを利用したグループ共通の「社内通報制度」を設け、当社コンプライアンス・リスク管理統括室、グループコンプライアンス・リスク管理委員会委員長が指定する部署および監査役が通報窓口となり、適時適切に問題解決に努めるとともに、取締役、執行役員および使用人に対しあらゆる機会を通じ制度の周知を行っている。また、グループ全体のコンプライアンス推進を図るため、各社のコンプライアンス担当部署が、年度当初にコンプライアンス・プログラムを策定し、年間を通じて、各社の実態に即した「コンプライアンス研修」を実施している。当事業年度は、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」開催に合わせ、出席したグループ各社の経営層を対象とした労務問題に対する対応並びにハラスメントをテーマとした研修を各1回開催し、知見を共有した。また、社内通報制度が不正防止に有力な手段であることを認識して、前期に引き続き、グループの全取締役・執行役員および使用人を対象に社内通報制度の意識調査を実施し、認知度が低かった、日常業務でWebを使用しない拠点への対策として、啓発ポスターを作成したことに加え、社内通報制度の理解を深めるために、通報者保護に関する社内規程を記載したカードを作成し、常に手元で確認できるようにする等、社内通報制度に対するグループ全体の認知度向上と定着を図るとともに、実効性を高める取り組みを行った。加えて、各社のコンプライアンス環境の実態と傾向の把握をすることで、課題を明確化し、組織風土の向上への参考とするために、グループの全取締役・執行役員および使用人を対象に、コンプライアンス意識・環境調査を実施した。

③ グループリスク管理体制

「グループリスク管理規程」に基づき、グループ各社のリスク統括部署が中心となって、リスクの洗い出しや評価を行い、リスクの顕在化防止に努めるとともに、リスクが顕在化した場合、もしくはその兆候が見られる場合に

は、各社のリスク管理を分掌業務とする部署又はコンプライアンス・リスク管理委員会等に直ちに報告するとともに、共同で対応策（リスク軽減策）を策定し、当該事業部門において実行させる。併せて当該リスクの顕在化防止策を策定し、その周知を全社横断的に展開する。特に、重大事故や災害の発生に伴い顕在化するリスクについては、グループ各社の主要事業について、「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定済みであり、必要に応じて随時、内容の見直しを行っているほか、実際の被害範囲を想定し、損害を最小限に抑えるための備えと訓練を実施している。また、上記②の「社内通報制度」の通報内容や稟議書に内包されるリスクの端緒を意識し、リスクの顕在化や肥大化を未然に防止するよう努めている。なお、グループ各社において、新規事業を始める場合や、一定金額以上の投資を行う場合には、当社の「投資検討委員会」に付議し、当該事業に係るリスクの大きさや発生可能性について、関係者が十分に議論し、適切にリスクをコントロールする体制を構築している。また、当社ガバナンス推進室が契約書のリーガルチェックを実施する等、契約上のトラブル発生を未然に防止している。更に、グループ各社が「債権管理規程」等を策定し、与信管理・債権保全に努めているが、万一、大規模な債権事故等が発生し、不良債権化した場合には、上記②の「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」で取り上げ、その発生原因、対処方法、再発防止策等について、グループ全体での情報共有を図っている。また、グループを横断した「グループ情報セキュリティ推進会議」を設置するとともに、グループ各社に「情報セキュリティ委員会」を設置しており、グループ共通の情報セキュリティ管理体制を構築している。

④ グループ会社の経営管理

「グループ経営要綱」・「グループ経営管理規程」・「同細則」・「グループ各社承認・報告手続規程」等に基づき、グループ各社の重要な決定事項や発生した重要事実、リスク情報等が、適時適切に当社に報告されている。グループ各社の予算進捗状況、事業運営上の課題等については「事業運営委員会」（年３回開催）等を通じ、当社に報告され、情報の共有が図られている。また、「グループ会社中期経営計画管理規程」に基づき、各社の中期経営計画、年度予算の策定、見直し等について、当社が適時適切に関与する体制を構築しており、稟議書・報告書により、情報伝達・共有が適時適切に行われている。また、当社の役員が各社の取締役を兼務し、取締役会に出席することにより、経営の監督を行っている。

⑤ 監査役監査の実効性を確保するための体制

当社グループでは、監査役の職務を補助すべき使用人を配置していないが、監査役監査の実効性を確保するための体制として、毎月開催する、会計監査人と各社の内部統制部門、グループ監査室、経理部門との定例会に、主要各社の常勤監査役が出席し、情報共有を図っているほか、上記②の「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」・「処分検討委員会」に当社常勤監査役が出席している。また、「社内通報制度」の通報窓口に当社常勤監査役を加え、情報共有を図っている。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	14,000	25,570	42,804	△2,562	79,812
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,466		△4,466
親会社株主に帰属 する当期純利益			9,216		9,216
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		8	9
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	5	4,750	7	4,763
当 期 末 残 高	14,000	25,575	47,554	△2,554	84,575

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新 予 約 権	非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	3,363	1,143	939	3,773	9,221	50	2,216	91,300
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					—			△4,466
親会社株主に帰属 する当期純利益					—			9,216
自己株式の取得					—			△0
自己株式の処分					—			9
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—			3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	934	△1,143	134	△301	△376	△2	170	△208
当 期 変 動 額 合 計	934	△1,143	134	△301	△376	△2	170	4,554
当 期 末 残 高	4,298	—	1,073	3,471	8,844	47	2,386	95,855

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- (1) 連結子会社の数 42社

当連結会計年度において、株式の取得により株式会社フジプロ、株式会社ガット、株式会社ジーアンドエフを、株式の追加取得により株式会社TOKAIヒューマンリソースエボルを連結の範囲に含めております。加えて、PT TOKAICOM Mitra Indonesiaを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社TOKAIベンチャーキャピタル&インキュベーションは清算終了しましたが、清算までの損益計算書を合算しております。

- (2) 主要な連結子会社の名称 株式会社ザ・トーカイ、
株式会社TOKAIコミュニケーションズ、
株式会社TOKAIケーブルネットワーク、
東海ガス株式会社、エルシーブイ株式会社、
株式会社倉敷ケーブルテレビ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 10社

当連結会計年度において、株式会社TOKAIヒューマンリソースエボルを連結の範囲に含めたため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

PT TOKAICOM Mitra Indonesiaの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に連結会社間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、株式会社フジプロ、株式会社ガットは決算日を6月30日から3月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。この変更に伴う連結計算書類への影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として先入先出法による原価法、ただし、販売用不動産及び仕掛工事については個別法による原価法によっております。

また、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によりそれぞれ算出しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 9～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① エネルギー事業

家庭用・業務用ＬＰガス及び都市ガス販売における主要な履行義務は、契約期間にわたり継続的にガスの供給を行うことであり、顧客へのガス供給量を基礎として進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき各月の収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度は、検針による顧客のガス使用量に、検針日から決算日まで使用したと見込まれる使用量を見積り、当該使用量を基礎として算定しております。また、顧客へのＬＰガスの供給にあたり、販売代理店等が独自の検針、配送システムを使用しており、当該販売代理店等が顧客へのサービス提供について主たる責任を有していると判断される場合には、

当該取引について代理人取引として収益を認識しております。

産業用ガスの販売における履行義務は、産業用ガスの販売であり、顧客へのガスの引渡し完了した時点で収益を認識しております。

② 情報通信事業

コンシューマー向け事業における主要な履行義務は、インターネット、モバイル等のサービスを継続的に提供することであり、契約期間にわたり、契約で定められた月額利用料金を基礎として各月の収益を認識しております。

法人向け事業における主要な履行義務は、クラウドサービス、企業間通信サービス、ソフトウェア開発サービスを提供することであり、クラウドサービスや企業間通信サービスは契約で定められた月額利用料金を基礎として各月の収益を認識しております。ソフトウェア開発については、履行義務の進捗度を原価比例法にて見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、受注金額が少額又は製作期間が短く、連結計算書類における重要性が僅少な開発案件については、顧客への引渡しが完了した時点で収益を一括で認識しております。

③ CATV事業

CATV事業における主要な履行義務は、CATV網による放送、通信及び電話サービスを継続的に提供することであり、契約期間にわたり、契約で定められた月額利用料金を基礎として各月の収益を認識しております。

④ 建築設備不動産事業

建築・設備工事、土木工事業における主要な履行義務は、リフォーム、設備関連工事、土木工事等の請負契約に基づく工事を行うことであり、履行義務の充足に係る進捗度を原価比例法にて見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合は、履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。また、受注金額が少額又は工期が短く、連結計算書類における重要性が僅少な契約については、顧客への引渡しが完了した時点で収益を一括で認識しております。

不動産販売・管理事業における主要な履行義務は、不動産の販売、不動産売買に係る仲介、不動産の賃貸及び賃貸用不動産の管理を行うことであり、不動産の販売及び不動産売買に係る仲介サービスについては、不動産の売買が成立し、物件の引渡しが行われた時点で収益を認識しております。不動産の賃貸及び賃貸用不動産の管理については、契約期間にわたり、契約で定められた賃料又は管理報酬を基礎として、各月の収益を認識しております。

⑤ アクア事業

アクア事業における主要な履行義務は、ウォーターボトルを顧客に提供することであり、顧客宅へのウォーターボトルの納品が完了した時点で収益を認識しております。

⑥ その他の事業

婚礼催事、船舶修繕、介護事業等その他の事業については、それぞれの事業に係る収益の金額の連結計算書類における重要性が僅少であるため、記載を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理を行っております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、為替予約、通貨オプション及びコモディティスワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息、L P ガスの仕入価格

c. ヘッジ方針

主として当社グループのリスク管理に関する規程に基づく所定の決議を経て、ヘッジ対象に係る金利変動リスク、為替変動リスク及びL P ガスの仕入価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たす場合は有効性の評価を省略しております。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

③ 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

④ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
株式給付信託（B B T）

i. 取引の概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（B B T（Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

ii. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額551百万円、株式数は720,000株であります。

5. のれんの償却に関する事項

投資効果の発現する期間（5年から20年）にわたり定額法により償却しております。なお、金額が僅少なもののについては一括償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計基準の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計基準の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

市場価格のない株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券

4,887百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

① 算出方法

市場価格のない株式等については、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

将来の回復可能性については、取得時当初に策定された将来の事業計画(以下、当初計画)に対し、各期の実績が上回って推移しているかどうか、また、上回っている場合においても、当初計画を上回った要因が、当初想定した顧客数や生産量の増加又は費用削減によるものであるか、それ以外のスポット事象によるものであるかを検討し、将来的に当初計画が達成できる状態にあるかを検討し判定を行っております。

② 主要な仮定

当初計画には、市場動向やこれに基づく事業成長率、売上高を構成する顧客契約件数及び顧客別単価、並びに費用の削減見込み等を主要な仮定として織り込んでおります。当初計画の合理性、実現可能性の検討においては、これらの主要な仮定が引き続き合理的なものであるため、将来的に達成できる蓋然性が高いと判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

投資先の事業等が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、取得株式等の減損損失を計上することも想定され、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券（株式）	4,647百万円
------------	----------

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	有形固定資産	218百万円
	無形固定資産	2
	計	<u>221</u>
担保付債務	長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	<u>219百万円</u>

3. 有形固定資産減価償却累計額 228,527百万円

4. 偶発債務

- (1) 保証予約

借入債務	TOKAIグループ共済会	84百万円
------	--------------	-------

- (2) 債権流動化に伴う買戻義務 1,454百万円

5. 当社グループは、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	<u>—</u>
貸出コミットメントの残高	6,000

また、上記コミットメントには、全ての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末においては、当該条項に抵触しておりません。

6. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

受取手形	2,024百万円
売掛金	30,138
契約資産	1,114

7. 流動負債「その他」のうち、顧客との契約から生じた債務の金額は以下のとおりであります。

契約負債	2,344百万円
------	----------

(連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「（収益認識に関する注記）1. 収益の分解情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

16百万円

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
宮城県仙台市、 宮城県名取市	CATV 事業施設	CATV	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産「リース資産」 有形固定資産「その他」 のれん 無形固定資産「その他」	846
静岡県掛川市、 静岡県藤枝市	キャンプ場 施設	建築設備 不動産	建物及び構築物 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」	265
静岡市葵区	婚礼催事施設	婚礼催事	有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」 投資その他の資産「その他」 リース資産減損勘定	14

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下したCATV事業施設、キャンプ場施設、婚礼催事施設につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	有形固定資産 「リース資産」	有形固定資産 「その他」	のれん	無形固定資産 「その他」	投資その他の資 産「その他」	リース資産 減損勘定	合計
CATV 事業施設	407	79	90	6	255	6	—	—	846
キャンプ場 施設	256	—	—	8	—	0	—	—	265
婚礼催事 施設	—	—	—	3	—	7	2	1	14
合計	664	79	90	18	255	14	2	1	1,126

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、CATV事業施設については将来キャッシュ・フローを10.67%の割引率で割り引いて算定し、婚礼催事施設及びキャンプ場施設については将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零円で評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

発行済株式	当連結会計年度 期首株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	139,679	－	－	139,679

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	2,233	17.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月1日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	2,233	17.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 1. 2024年6月26日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額2,233百万円については、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金12百万円が含まれております。

2. 2024年11月1日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額2,233百万円については、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	2,233	17.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 普通株式の配当金の総額2,233百万円については、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金12百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

ストック・オプションとしての新株予約権 普通株式 704,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ各社の必要資金を当社が一括して調達し、各社に貸し付けております。

各社の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、また、取引先企業に対して貸付を行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており
ます。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク
に晒されております。

また、取引先企業等に対する貸付金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、
大部分は1ヶ月以内に決済されます。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な
資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で26年後であります。このう
ち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を
利用して固定化しております。

デリバティブ取引は、当社グループの主力商品であるLPガスの将来の仕入に係る市況価
格及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたコモディティスワップ取引並びに為
替予約取引・通貨オプション取引、及び借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引
を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価
方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載され
ている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理について定めた社内ルールに従い、営業債権及び貸付金につ
いて各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、
取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の
早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、相手先の信用リスクを軽減するために、格付の
高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される
金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（LPガス価格、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、LPガスの市況変化及び為替変動による将来の仕入価格変動リスクを
抑制するために一定の範囲内でコモディティスワップ取引、為替予約取引・通貨オプシ
ョン取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金
利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体
（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的
に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引権限額等の社内決議に基づき、財
務担当部署が取引・管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、必要資金
の調達を当社で一括して行い、グループ各社に貸付しております。

当社グループでは、グループ各社の財務担当部署が資金繰計画を作成、更新することに
より流動性リスクを管理しております。また、当社では金融機関3行との間に60億円の貸
出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	11,386	11,386	—
関連会社株式 (*2)	2,481	1,768	△712
長期貸付金	64		
貸倒引当金 (*3)	△39		
	24	23	△0
資産計	13,893	13,179	△713
短期借入金	2,975	2,975	0
長期借入金 (1年以内含む)	43,146	42,652	△493
リース債務 (1年以内含む)	18,974	19,030	56
負債計	65,095	64,658	△436
デリバティブ取引 (*4)	—	—	—

- (*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (*2) 関連会社株式は、持分法適用の上場関連会社であり、差額は当該株式の時価評価によるものです。
- (*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。
- (*5) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	240
関連会社株式	2,165

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	11,386	—	—	11,386
資産計	11,386	—	—	11,386
デリバティブ取引	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	1,768	—	—	1,768
長期貸付金	—	23	—	23
資産計	1,768	23	—	1,792
短期借入金	—	2,975	—	2,975
長期借入金（1年以内含む）	—	42,652	—	42,652
リース債務（1年以内含む）	—	19,030	—	19,030
負債計	—	64,658	—	64,658

(※) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

元利息の受取見込額を、残存期間に対応する国債利回りに基づいた利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金（1年以内を含む）、リース債務（1年以内含む）

これらの時価は、元利息の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利息の合計額を、用いて算定しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、静岡市及びその他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価	備考
当連結会計年度期首残高	当期増減額	当連結会計年度末残高		
11,415	△227	11,188	13,392	－

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他は路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	715円10銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	70円55銭

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社グループは、上記退職年金制度とは別に、複数の総合設立型厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

退職給付債務の期首残高	15,432百万円
勤務費用	1,104
利息費用	231
数理計算上の差異の発生額	△1,185
退職給付の支払額	△446
退職給付債務の期末残高	15,136

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

年金資産の期首残高	21,841百万円
期待運用収益	546
数理計算上の差異の発生額	△973
事業主からの拠出額	937
退職給付の支払額	△446
年金資産の期末残高	21,905

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	1,483百万円
退職給付費用	272
退職給付の支払額	△70
制度への拠出額	△66
その他	7
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	1,627
退職給付に係る負債の期末残高	1,661
退職給付に係る資産の期末残高	△34

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,354百万円
年金資産	△22,157
	△6,803
非積立型制度の退職給付債務	1,661
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,141

退職給付に係る負債	1,661
退職給付に係る資産	△6,803
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,141

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,104百万円
利息費用	231
期待運用収益	△546
数理計算上の差異の費用処理額	△228
過去勤務費用の費用処理額	△350
簡便法で計算した退職給付費用	272
確定給付制度に係る退職給付費用	484

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△1,669百万円
未認識数理計算上の差異	△3,341
合計	△5,011

- (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

国内債券	48%
国内株式	17
外国債券	6
外国株式	15
一般勘定	4
その他	10
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の算定基礎（加重平均で表しております。）

割引率	2.2%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率等	5.8%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、381百万円であります。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	エネルギー	情報通信	C A T V	建築設備 不動産	アクア	計		
家庭用・業務用 L P ガス	63,877	—	—	—	—	63,877	—	63,877
産業用ガス	24,475	—	—	—	—	24,475	—	24,475
都市ガス	17,116	—	—	—	—	17,116	—	17,116
ブロードバンド通信	—	23,425	—	—	—	23,425	—	23,425
システムイン テグレーション	—	41,194	—	—	—	41,194	—	41,194
C A T V	—	—	36,183	—	—	36,183	—	36,183
建築・設備工事	—	—	—	17,396	—	17,396	—	17,396
不動産販売・管理	—	—	—	7,664	—	7,664	—	7,664
土木工事	—	—	—	2,493	—	2,493	—	2,493
飲料水	—	—	—	—	10,942	10,942	—	10,942
婚礼催事	—	—	—	—	—	—	1,397	1,397
船舶修繕	—	—	—	—	—	—	1,688	1,688
介護	—	—	—	—	—	—	1,398	1,398
その他	4,757	—	929	757	—	6,444	1,126	7,570
内部売上高	△4,355	△5,571	△624	△1,449	△1,177	△13,178	△167	△13,345
外部顧客への売上高	105,871	59,049	36,488	26,863	9,764	238,038	5,444	243,482

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業等を含んでおります。

2. 「エネルギー」における収益には、「電気・ガス価格激変緩和対策等事業」により収受する補助金等が、「家庭用・業務用L P ガス」に513百万円、「産業用ガス」に94百万円、「都市ガス」に821百万円、それぞれ含まれております。

3. 顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていません。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、主要なサービスにおける通常の支払期限については、取引の対価の請求日から概ね1か月程度で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式
		資 本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	14,000	3,500	18,006	21,506	8,010	8,010	△3,593
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△4,466	△4,466	△4,466
当 期 純 利 益					3,978	3,978	3,978
自己株式の取得							△0
自己株式の処分			1	1			8
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1	1	△487	△487	8
当 期 末 残 高	14,000	3,500	18,007	21,507	7,522	7,522	△3,584

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	67	67	50	40,042
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△4,466
当 期 純 利 益				3,978
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				9
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	168	168	△2	166
当 期 変 動 額 合 計	168	168	△2	△312
当 期 末 残 高	236	236	47	39,729

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

貯蔵品	先入先出法による原価法
-----	-------------

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15～17年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14～17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務は、グループ経営管理に関する業務提供であり、当該履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
株式給付信託（ＢＢＴ）

① 取引の概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は551百万円、株式数は720,000株であります。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計基準の適用が計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社短期貸付金	16,547百万円
貸倒引当金（流動）	△55
関係会社長期貸付金	49,147
貸倒引当金（固定）	△730

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社に対する貸付金の評価については、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。当該貸倒引当金の金額については、経営状態、財政状態、事業計画及び事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等を考慮し、支払能力を総合的に判断したうえで算出しております。

② 主要な仮定

将来の事業計画には、市場動向やこれに基づく事業成長率、売上高を構成する顧客契約件数及び顧客別単価、並びに費用の削減見込み等を主要な仮定として織り込んでおります。事業計画の合理性、実現可能性の検討においては、これらの主要な仮定が引き続き合理的なものであるため、将来的に達成できる蓋然性が高いと判断しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社の実績が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、追加の貸倒引当金を計上することも想定され、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	169百万円
2. 偶発債務	
保証予約	
借 入 債 務	T O K A I グループ共済会
	84百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）	
短期金銭債権	152百万円
短期金銭債務	224
4. 取締役及び監査役に対する金銭債務	
短期金銭債務	5百万円
長期金銭債務	2

上記の取締役及び監査役に対する金銭債務は、役員退職慰労金未支給額であります。

5. 当社は、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	—
貸出コミットメントの残高	6,000

また、上記コミットメントにはすべての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当事業年度末においては、当該条項に抵触しておりません。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高	営 業 収 益	9,716百万円
	営 業 費 用	1,795
営業取引以外の取引高		230

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(千株)	9,051	0	12	9,040

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、役員株式給付規程に基づく役員等への給付、新株予約権の行使による減少及び単元未満株式の売渡しによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数については、当事業年度末において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式720千株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	798百万円
貸倒引当金	247
繰越欠損金	82
投資有価証券	61
ポイント引当金	28
賞与引当金	11
会社分割に伴う関係会社株式	11
資産除去債務	5
ソフトウェア	2
その他	20
繰延税金資産小計	1,271
評価性引当額	△1,208
繰延税金資産合計	62

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△105
前払年金費用	△19
資産除去債務に対応する除去費用	△4
その他	△1
繰延税金負債合計	△130
繰延税金資産の純額	△68

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理は、「(重要な会計方針) 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社ザ・ト ーカイ	静岡市 葵区	14,004	エネ ルギ ー事 業、 建 築 設 備 不 動 産 事 業、 ア ク ア 事 業 他	所有 直接 (100%)	経営の管理 CMS取引 役員の兼任	経営管理料の 受取（注）1	2,104	関係会社 売掛金	195
							資金の貸借取引 （注）2	3,426	関係会社 短期貸付金	6,514
							利息の受取	265	関係会社 長期貸付金	34,087
							配当金の受取	1,682	その他 流動資産	0
子会社	株式会社TOK AIコミュニケー ーションズ	静岡市 葵区	1,221	情 報 通 信 事 業	所有 直接 (100%)	経営の管理 CMS取引 役員の兼任	経営管理料の 受取（注）1	1,405	関係会社 売掛金	130
							資金の貸借取引 （注）2	440	関係会社 短期貸付金	2,252
							利息の受取	25	関係会社 長期貸付金	2,041
							配当金の受取	1,594	その他 流動資産	0
子会社	株式会社TOK AIケーブルネ ットワーク	静岡県 沼津市	1,000	CATV 事業 他	所有 直接 (100%)	経営の管理 CMS取引 役員の兼任	経営管理料の 受取（注）1	651	関係会社 売掛金	60
							資金の貸借取引 （注）2	801	関係会社 短期貸付金	5,558
							利息の受取	79	関係会社 長期貸付金	8,890
							配当金の受取	926	その他 流動資産	0
子会社	にかほガス株式 会社	秋田県 にかほ 市	100	エネ ルギ ー事 業	所有 間接 (100%)	CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 （注）2	77	関係会社 短期貸付金	265
							利息の受取	6	関係会社 長期貸付金	798
									関係会社 預り金	26
									その他 流動資産	0

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日産工業株式会社	岐阜県 下呂市	50	建築設備 不動産 事業	所有 間接 (100%)	CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 2	138	関係会社 預り金	1,260
							利息の支払	0	未払金	—
子会社	厚木伊勢原ケー ブルネットワーク 株式会社	神奈川 県厚木 市	450	CATV 事業	所有 間接 (99.2%)	CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 2	184	関係会社 預り金	1,510
							利息の支払	0	未払金	—
子会社	エルシーブイ株 式会社	長野県 諏訪市	353	CATV 事業	所有 間接 (89.2%)	CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 2	748	関係会社 預り金	5,687
							利息の支払	7	未払金	—
子会社	株式会社社会敷ケ ーブルテレビ	岡山県 倉敷市	400	CATV 事業 他	所有 間接 (98.3%)	CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 2	556	関係会社 預り金	4,222
							利息の支払	5	未払金	—
子会社	仙台CATV株 式会社	仙台市 青葉区	100	CATV 事業	所有 間接 (99.3%)	CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 2	95	関係会社 短期貸付金	453
									関係会社 長期貸付金	1,097
							利息の受取	8	その他 流動資産	—
子会社	東海造船運輸株 式会社	静岡県 焼津市	200	船舶修繕 事業 他	所有 直接 (100%)	経営の管理 CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 2	21	関係会社 短期貸付金	712
									関係会社 長期貸付金	830
							利息の受取	7	その他 流動資産	0
子会社	トーカイシティ サービス株式会 社	静岡市 葵区	50	婚礼催事 事業	所有 直接 (100%)	CMS取引 役員の兼任	債権放棄 (注) 3	1,364	—	—
子会社	TOKAIライ フプラス株式会 社	静岡市 葵区	100	介護事業	所有 直接 (100%)	CMS取引 役員の兼任	債権放棄 (注) 3	410	関係会社 短期貸付金	193

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料については、当社より提示した料率を基礎として決定しております。
2. 当社ではCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、当社にて各連結子会社の必要資金を一括して調達しております。
- なお、資金の貸借取引につきましては、CMS基本契約に基づき残高が毎日変動するため、取引金額につき純増減額を記載しております。また、当社が市場金利を勘案した合理的な利率を設定しております。
3. 債権放棄については、財務体質の改善のために行ったものであります。これに伴い、前事業年度までに計上していた貸倒引当金を取り崩しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	303円75銭
1株当たり当期純利益	30円45銭